令和3年度第1回川崎市総合教育会議

かわさき教育プラン第3期実施計画 策定に向けて

今後4年間を見据えた教育課題

令和3年8月4日(水)



1. かわさき教育プランについて



1. 「かわさき教育プラン」

- →本市の教育施策を総合的かつ体系的に推進し、<u>今後目</u> 指すべき基本理念や基本目標などを実現するための 「教育振興基本計画」
- → 教育委員会の取組内容を記載した行政の計画であるとともに、本市の概ね10年間の教育が目指すものを当事者間で共有し、連携・協力の下に取組を推進するための指針となるもの
- →教育委員会が所管する市立の小・中・高・特別支援学校での学校教育と、幼児から高齢者までにわたる社会教育が対象分野



「かわさき教育プラン」の基本理念・基本目標

基本理念

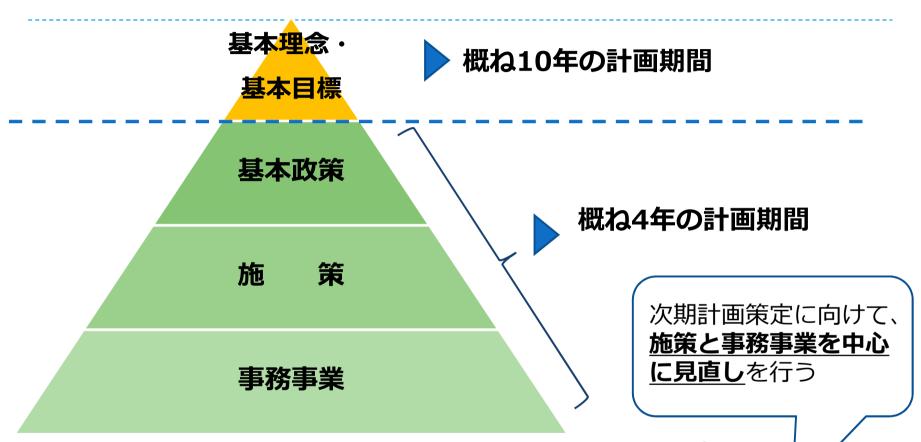
夢や希望を抱いて生きがいのある 人生を送るための礎を築く

基本目標

自主・自立 共生・協働



「かわさき教育プラン」の構成



- ■概ね10年間の計画期間全体を通じて実現を目指すものをプランの基本理念及び基本目標として掲げる
- ■具体的な取組を、基本政策、施策、事務事業の階層で体系的に整理 し、概ね4年ごとに見直しを行う実施計画とする



「かわさき教育プラン」の計画期間

R3:計画策定年度





8つの基本政策 及び ★重点事業

- l 人間としての在り方生き方の 軸をつくる
 - ★キャリア在り方生き方教育の推進
- || 学ぶ意欲を育て、 「生きる力」を伸ばす
 - ★新学習指導要領に対応した 総合的な学力向上策の実施 ★小中9年間を通じた食育の推進
- Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズ に対応する
 - ★特別支援教育の推進
- Ⅳ 良好な教育環境を整備する
 - ★学校施設長期保全計画の推進 ★学校トイレ快適化の推進

- V 学校の教育力を強化する
 - ★「チームとしての学校」の体制整備と 学校マネジメント支援の実施
- VI 家庭・地域の教育力を高める
 - ★地域の寺子屋事業の推進
- VII いきいきと学び、 活動するための環境をつくる
 - ★地域の生涯学習の担い手を育てる 仕組みの構築
 - ★学校施設の有効活用
- VIII 文化財の保護・活用と 魅力ある博物館づくりを進める
 - ★橘樹官衙遺跡群の史跡整備の推進



8つの基本政策 及び ★重点事業

基本政策丨

人間としての在り方生き方の 軸をつくる

★キャリア在り方生き方教育の推進

【政策目標】

「キャリア在り方生き方教育」をすべて の学校で計画的に推進し、すべての子 どもに、社会で自立して生きていくため の能力や態度とともに、共生・協働の精 神を育みます。

基本政策Ⅱ

学ぶ意欲を育て、

「生きる力」を伸ばす

- ★新学習指導要領に対応した 総合的な学力向上策の実施
- ★小中9年間を通じた食育の推進

【政策目標】

子どもたちの学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育み、将来の予測が難しい社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身につけることをめざします。



8つの基本政策 及び ★重点事業

基本政策Ⅲ

- 一人ひとりの教育的ニーズ に対応する
 - ★特別支援教育の推進

【政策目標】

障害の有無や生まれ育った環境に関わらず、すべての子どもが大切にされ、いきいきと個性を発揮できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく教育(支援教育)を学校教育全体で推進します。

基本政策IV 良好な教育環境を整備する

- ★学校施設長期保全計画の推進
- ★学校トイレ快適化の推進

【政策目標】

スクールガード・リーダーや地域交通 安全員の配置による子どもたちの見守 りや、防災教育を通じた自分の身を守る 教育の推進など、学校安全の推進を図 ります。

「学校施設長期保全計画」に基づく改修工事やトイレの快適化を行い、より多くの学校の教育環境を早期に改善し、安全・安心で快適な教育環境を整備します。



8つの基本政策 及び ★重点事業

基本政策 V 学校の教育力を強化する

★「チームとしての学校」の体制整備と 学校マネジメント支援の実施

【政策目標】

「地域とともにある学校」づくりを推進しながら、研修等を通じて教員一人ひとりの資質・能力を育成するとともに、教員が子どもと向き合う本来的な業務に一層専念できる体制を再構築することで、学校の教育力を高めます。

基本政策VI

家庭・地域の教育力を高める

★地域の寺子屋事業の推進

【政策目標】

各家庭における教育の支援や、大人 も子どもも学び合い、育ち合うための環 境づくりを通じて、家庭・地域の教育力 の向上を図ります。



8つの基本政策 及び ★重点事業

基本政策VII いきいきと学び、 活動するための環境をつくる

- ★地域の生涯学習の担い手を育てる 仕組みの構築
- ★学校施設の有効活用

【政策目標】

市民の自主的な学びの機会を提供し、 地域づくりにつながる学びや、学びを通じ た出会い(「知縁」)を促進するとともに、地 域における生涯学習の担い手を育成して いきます。

市民の生涯学習の拠点となる教育文化会館・市民館及び図書館について、市民 サービスの向上に向けた取組を進めると ともに、施設の長寿命化や学校施設の有 効活用などを推進し、学びの場の充実を 図ります。

基本政策Ⅷ

文化財の保護・活用と 魅力ある博物館づくりを進める

★橘樹官衙遺跡群の史跡整備の推進

【政策目標】

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、国史跡橘樹官衙遺跡群をはじめと する文化財の保護・活用を推進します。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館の博物館活動の充実により、各施設のさらなる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。



2 第2期のふりかえり

計画期間中に取組を見直し・改善した主な取組例

|| 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

- ●多文化共生教育による異文化理解等をめざした学習を推進
- ●GIGAスクール構想の実現に向けたI人I台端末と高速大容量ネットワークの整備 (令和2年度)

Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する

- ●**支援教育コーディネーター**の全中学校への配置に向けた取組の推進
- ●スクールソーシャルワーカーや<u>巡回カウンセラー</u>等の待遇改善による人材確保 (令和3年度より倍率改善・欠員解消)
- ●日本語指導が必要な児童生徒への支援体制の再構築(令和2年度)

V 学校の教育力を強化する

●教職員事務支援員や部活動指導員等の働き方改革の取組強化

VII いきいきと学び、活動するための環境づくり

- ●「**今後の市民館・図書館のあり方」**を策定(令和2年度)
- ●利用の少ない特別教室の有効活用を推進するための

プロジェクト「Kawasaki教室シェアリング」の実施



3 今後4年間を見据えた教育課題



1 今後4年間を見据えた 新たに対応すべき教育課題

(川崎市総合計画 第3期実施計画策定方針より)

本市を取り巻く主な環境変化

- ①新型コロナウイルス感染症の影響
- ②大規模自然災害の発生
- ③脱炭素社会の実現に向けた取組の進展
- ④社会のデジタル化の進展

(教育課題として考えられるもの)

- ⑤GIGAスクール構想実施による学びの変容
- ⑥SDG s の実現に向けた取組の必要性
- ⑦多様化する教育ニーズへの対応
- ⑧教職員の働き方・仕事の進め方改革の推進
- ⑨**家庭・地域の教育力**を高める
- <u>(10)</u> • •



4 第3期実施計画策定に向けて



4 第3期実施計画策定に向けて

8つの基本政策 及び ★重点事業(例)

- | 人間としての在り方生き方の 軸をつくる
 - ★キャリア在り方生き方教育の推進
- || 学ぶ意欲を育て、

「生きる力」を伸ばす

★GIGAスクール構想の推進

Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズ

に対応する

★不登校児童・生徒への支援の推進

★特別支援教育の推進

- Ⅳ 良好な教育環境を整備する
 - ★学校施設長期保全計画の推進

- V 学校の教育力を強化する
 - ★教職員の働き方・仕事の進め方改革
- VI 家庭・地域の教育力を高める
 - ★地域の寺子屋事業の推進
 - ★地域教育会議(地域学校協働本部)における 取組とコミュニティスクールとの一体的な推進
- VII いきいきと学び、

活動するための環境をつくる

- ★「新しい市民館・図書館のあり方」に 基づく取組の推進
- ★学校施設の有効活用
- VIII 文化財の保護・活用と 魅力ある博物館づくりを進める
 - ★橘樹官衙遺跡群の史跡整備の推進

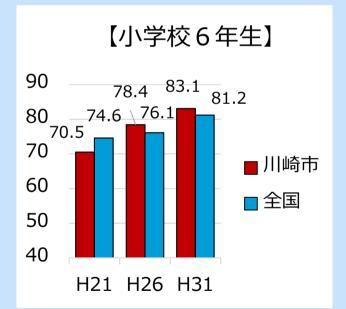


I 人間としての在り方生き方の軸をつくる

★キャリア在り方生き方教育の推進 子どもたちのキャリア発達(社会の中で自 分の役割を果たしながら、自分らしい生き 方を実現していく過程)を促すために、すべ ての市立学校で「キャリア在り方生き方教 育」を推進する必要があります。

※一般の「キャリア教育」に、共生・協働の精神を培うという視点と、郷土を愛し、将来のふるさと川崎の担い手を育成する視点を加え、本市では「キャリア在り方生き方教育」と名付けました。

「自分には、よいところがあると思う、どちらかといえばあると思う」 と回答した児童生徒の割合



















Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

★GIGAスクール構想の推進

あらゆる教科・場面において、1人1台 端末を活用した教育活動が期待されてい ます。

国の示す「令和の日本型教育」の実施 やスタディログの蓄積・活用に向けた取組 が必要です。



GIGAスクール構想にもとづく授業

















||| 一人ひとりの教育的ニーズに対応する

★不登校児童・生徒への支援の推進

不登校傾向の児童・生徒が<u>増加する中で</u>、原因の解消に向けた取組や教育機会の確保、居場所の充実など、あらゆる支援のチャンネルが必要です。

特別支援学校・学級の在籍児童・生徒数の増加が続いており、通常級においても発達障害など支援を必要とする児童・生徒が増加しています。

(※補足資料あり)









IV 良好な教育環境を整備する

★学校施設長期保全計画の推進 本市の学校施設の約7割が築年数20年以上を経過し、老朽化が進んでいます。今後も「学校施設長期保全計画」に基づく再生整備による老朽化対策、トイレ快適化などの質的改善が必要です。

また、子どもたちが日々を過ごす学校施設として、大規模自然災害や脱炭素に対応した 環境整備がますます必要となっています。 【取組例】トイレの快適化





ウェット型⇒ドライ型 和式⇒洋式



R2:99校完了 R4:全校完了予定











V 学校の教育力を強化する

★教職員の働き方・仕事の進め方改革

高い教育水準を維持する日本型教育が世界でも一目置かれている一方で、日本の教師の勤務時間は突出して長いことが明らかとなっています。

本市においても教員の長時間勤務が課題とされている中で、本市においても、教職員が健康を維持し、本来業務に専念することで、教育活動の充実につなげる「教職員の働き方・仕事の進め方改革」を推進する必要があります。

※当面の目標として「正規の勤務時間を超える在校時間が1か月当たり80時間を超える教職員をゼロにする」 を掲げています。

【令和元年度(年間) 80時間超えの割合】

小学校4.4% 中学校21.6% 特別支援学校1.5% 高等学校7.6%







VI 家庭・地域の教育力を高める

★地域の寺子屋事業の推進 地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポー

トし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点をつくる「地 域の寺子屋」の更なる充実が必要です。

(令和3年7月末時点:小57、中13、特1 開講)



寺子屋学習支援

★地域教育会議(地域学校協働本部)の取組

地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う様々な活動を推進する

ことで、地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みづくりが必要です。







VII いきいきと学び、 活動するための環境をつくる

- ★「新しい市民館・図書館のあり方」に基づく取組の推進 川崎の未来に向けて、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を通し、持続 可能な地域づくりと安心して暮らし続けられるしくみづくりを進め、人生100年 時代の生涯学習社会を実現する必要があります。
- ★学校施設の有効活用

市全体の公共施設の地域化を進める中で、学校施設も例外ではありませ ん。より身近に・気軽に施設を活用できる仕組みについて 検討が必要です。(※補足資料あり)







VIII 文化財の保護・活用と 魅力ある博物館づくりを進める

★橘樹官衙遺跡群の史跡整備の推進 市民の方々が地域の歴史に親しみ、地域を 再発見し、川崎のまちを「ふるさと」として感じ られる、地域の歴史や文化を活かした魅力あ るまちづくりを推進する必要があります。



橘樹官衙遺跡群(橘樹郡家跡第28次調査)現地 見学会







